

令和元年7月11日

市内各共同生活援助事業者 様

相模原市長 本村 賢太郎

(公印省略)

相模原市共同生活援助事業加算給付および相模原市民間障害福祉施設等運営費助成の見直しについて(通知)

日頃から本市の障害福祉施策の推進に格段の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、増加し続ける給付費等の安定的な確保と平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の考え方等を踏まえ、「さがみはら障害者プラン」の重点的な取組事項として掲げた「重度の障害のある人の地域生活の支援」等を目的とした加算への重点化を図るため、相模原市共同生活援助事業加算給付および相模原市民間障害福祉施設等運営費助成の見直しを行いました。

詳細につきましては以下のとおりとなりますので、予め御承知おきいただくとともに、請求事務におかれましては、御留意いただきますよう、お願いいたします。

1 相模原市共同生活援助事業加算給付の見直しについて

(1) 概要

令和元年10月サービス提供分から段階的に加算の単位を変更し、令和3年4月サービス提供分から廃止

(2) 加算単位について

別紙1のとおり

2 相模原市民間障害福祉施設等運営費助成の見直しについて

(1) 主な変更点(令和元年10月サービス提供分から)

- ・重度障害者加算(強度行動障害者加算)の新設
- ・重度障害者加算(旧:行動障害者加算)の対象サービスに共同生活援助および短期入所を追加

(2) 各加算の詳細について

別紙2のとおり

(3) 申請手続きについて

手続き方法等の詳細につきましては、令和元年8月末を目途に「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載する予定ですので、ご確認くださいよう、お願いいたします。

<掲載予定場所>

障害福祉情報サービスかながわ - 書式ライブラリ - 4 . 相模原市からのお知らせ - 9 . 相模原市単独加算、上限管理、実績記録票、過誤申立書等

以上

障害政策課 指定・指導班

電話 042-707-7055